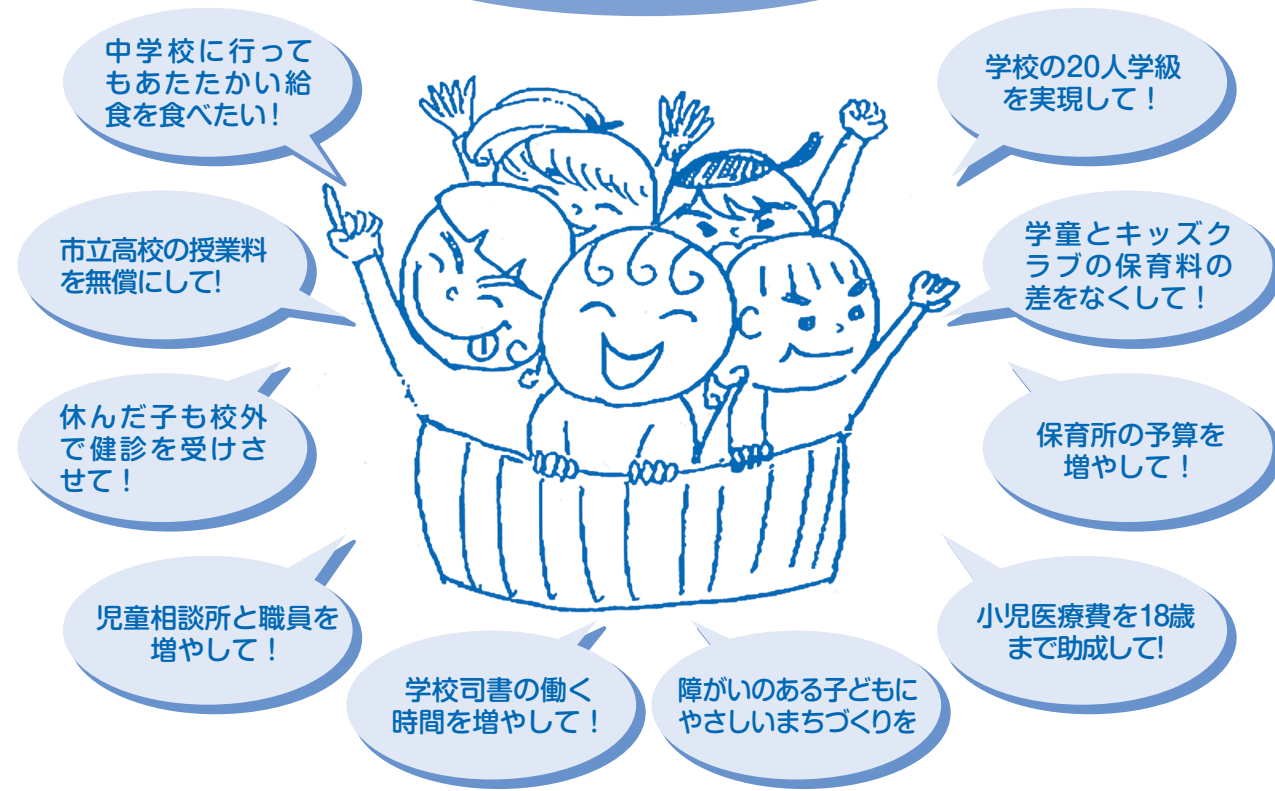


横浜の子どもたちにこれだけは今すぐに！  
子どもたちの権利を保障するための要請署名にご協力ください



要請理由

少人数学級の実現や増加する児童虐待への対応、学童保育の高すぎる保育料など、横浜市の子どもの関わる施策はまだ十分とは言えません。子どもたちの豊かな育ちが横浜の輝かしい未来を保障します。

私たちは「子育てするなら横浜で」と、他の自治体の住民から言われるくらいに、子どもにも大人にも優しい、子育てしやすい環境を横浜市で実現したいと願っています。「日本国憲法」、「児童憲章」、「子どもの権利条約」に基づいて、今すぐに要請項目を実現してください。

子どもを守る横浜各界連絡会

連絡先

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25  
TEL.045-241-0005  
FAX.045-241-4987

事務局団体

- 横浜子どもを守る会
- 横浜学童保育連絡協議会
- 横浜保育問題協議会
- 子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会
- 横浜市立高等学校教職員組合
- 横浜市従業員労働組合



インターネットによる署名もできます。  
右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名は  
こちらから



Word・Excel  
ファイル  
はこちらから

切り取り線

★★★★子どもたちの笑顔を守っていくために★★★★

横浜の学童保育を元気にする署名にご協力をお願いします。

このコロナ禍の4年間で、学童保育は社会的な基盤を支える重要な役割があるとして、社会的認識が深まりました。その結果、国・市が学童保育に対し緊急時の対応体制を求めるなど、その役割はますます重要なものとなっています。私たち学童保育は、今日まで積み上げた実績を踏まえ指導員の専門性をもって、「こどもたちの、豊かで安全な放課後」と「保護者の働く時間」の保障を支えてきました。このような経験にたち、「放課後児童健全育成」制度の充実とその要である指導員の処遇の改善が急がれています。

横浜の学童クラブの少人数職員での運営は指導員と保護者、子どもに大きな負担となってきました。

この状況を受け止め、裏面の4項目について要望します。



要望項目②

学童クラブの家賃の保護者負担金が多い。補助金の上限を20万円越えのところには加算できるようにし、更新料もお願い！

要望項目③

指導員が安心して長く働けるように、雇用基準を定め、かつ経験給制度を実施してほしい！

要望項目①

児童数の増減や物価高騰に影響されずに安定した運営ができる補助金加算を！

ともに育ち・成長を感じます



要望項目④

経済的な理由で学童が利用できないことがないように、保育料減免補助金を拡充してください！

2024年秋～学童保育の署名は今年で48年目を迎えます。

この間、指導員と保護者が学童保育の充実のために力を合わせて前進してきました。そして市民の皆様の協力の下に、昨年は12万筆にせまる署名を集め、学童保育予算の増額につなげることが出来ました。ご協力に感謝いたします。

インターネットを使った署名も同時で行えます。  
右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名は  
こちらから



Word・Excel  
ファイル  
はこちらから

横浜学童保育連絡協議会 〒231-0027 横浜市中区扇町3-8-7三平ビル201 電話 045-662-7244  
横浜市従学童保育指導員支部 〒220-0031 横浜市西区宮崎町25 電話 045-241-0005

